

質 疑 回 答 書

令和6年5月7日

東 温 市 総 務 部 財 政 課 管 財 係
〒 791-0292 東 温 市 見 奈 良 530 番 地 1
TEL (089)964-4401 (直通)
FAX (089)964-1609

業務名： 学校給食センター空調設備利用サービス提供業務

	質問	回答
1	機器等仕様書の空調機器（エアコン）について、「グリーン購入法の適合品とする。」と記載されていますが、ビルマルチエアコンの冷房能力が50.4kWを超過するものは同法の対象外となります。今回更新する系統で50.4kWを超過するものについては適合外の機種を選定したので良いのでしょうか。	ビルマルチエアコンの冷房能力50.4kW超過の機器についてはグリーン購入法の適用を受けられないため、適合外機種の選定を可と致します。ただし、その場合でも、環境省刊行のグリーン購入の調達者の手引き（2019年2月）P55～P58「エアコンディショナー等」の「 ■ 配慮事項」を可能な限り遵守する機器を選定してください。